

- I 食品衛生関係事業について
- II 生活衛生営業関係事業について
- III 動物愛護管理事業について

Ⅰ 食品衛生関係事業について

過去3年間の食中毒発生状況 (令和元年度～令和3年度)

年度	件数	患者数	主な病因物質（主な原因食品）
令和元年度	6件	50人	アニサキス 3件（刺身、炙りシメサバ） カンピロバクター 1件（加熱不十分な鶏肉料理） ノロウイルス 2件（菓子、握り寿司）
令和2年度	5件	5人	アニサキス 5件（寿司、刺身、シメサバ）
令和3年度	1件	3人	カンピロバクター 1件（加熱不十分な焼き鳥）

令和4年度の食中毒発生状況 (11月末日現在)

中核市になって以降
過去最悪ペース

発生場所	発生月	原因食品	病因物質	患者数
ラーメン屋	4月	ラーメン等	サルモネラ属菌	7人
居酒屋	5月	鶏炙り刺し等	カンピロバクター	3人
居酒屋		刺身	アニサキス	1人
保育園	6月	給食	サルモネラ属菌	106人
寮		給食	腸管出血性大腸菌	13人
寿司屋	7月	寿司	アニサキス	1人
居酒屋	8月	鶏レバ刺し、焼き鳥等	カンピロバクター	5人
居酒屋	9月	刺身	アニサキス	1人
高齢者向け住宅	11月	給食	ウェルシュ菌	13人
合計			9件	150人

【参考】千葉県（3市を除く）：12件/94人、千葉市：2件/2人、柏市：0件

食中毒の予防について

再発防止のため、以下の観点から監視・指導

アニサキス

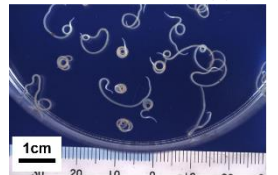
- 目視除去
- 冷凍処理（ -20°C 、24時間以上）
- 加熱（中心部で 70°C 以上）

これらの処理を行っていない食品は
食中毒のリスクが高い！



▲刺身・たたき

アニサキス虫体▼



国立感染症研究所
ホームページより

細菌・ウイルス等

- 十分な加熱
（細菌は 75°C 、ウイルスは 85°C から 90°C で1分以上）
- 調理器具、手指からの二次汚染防止（手洗いの徹底）
- 保存温度の遵守（冷蔵は 10°C 以下）



加熱不十分な鶏肉▲

食品衛生責任者実務講習会の 開催について

目 的	食品衛生責任者の責務として法令で定められている「食品衛生に関する新たな知見の習得」のための講習会を定期的を開催する。
概 要	開催回数：集合形式5回(7～11月) YouTubeでのオンライン開催 (令和4年8月9日～) 参加人数：計32人 動画視聴回数203回(12月9日時点) 参加者：食品衛生責任者 内容：食中毒事案について (オンラインはカンピロバクターに特化) 食品衛生法改正について HACCPについて

食中毒予防啓発事業

～食中毒予防パレード～

3年ぶりに実施

《目的》

食品等事業者及び市民に対し、食品衛生に関する正しい知識の普及啓発を行う

基本は手洗い

食中毒予防三原則

菌やウイルスを
つけない

温度管理で菌を
ふやさない

加熱して
やっつける

- 実施日：令和4年8月4日（木）
- 実施場所：市内5地区
- 概要
食中毒予防を啓発する物品として
リーフレット及びウェットティッシュを配布



船橋市食品衛生協会に委託して実施

Ⅱ 生活衛生営業関係事業について

令和4年度の生活衛生関係施設 監視件数（令和4年11月末まで）

新型コロナウイルス感染症流行期には、新型コロナウイルス感染症対策上重要な施設及びレジオネラ症などの健康被害発生リスクの高い施設を優先

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (11月末)
興行場	1	1	0	1
旅館	48	0	25	30
公衆浴場	41	0	38	1
理容所	115	0	0	0
美容所	187	0	0	1
クリーニング所	70	0	0	0
特定建築物	9	44	1	3
化製場	37	0	0	0
遊泳用プール	22	1	10	7
水道施設	118	40	20	53
合計	648	86	94	96

健康被害及び
衛生管理に関する
申し出に基づく
立入検査は別途実施



レジオネラ症などの
健康被害発生リスク
の高い施設



新型コロナウイルス
感染症対策上重要な
施設

※令和5年度は新型コロナウイルス感染症流行前と同水準で監視予定

公衆浴場の確保について

①市内銭湯利用促進の取組み

《目的》

「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」に基づき、住民の一般公衆浴場※の利用の機会の確保を図り、公衆衛生の向上及び増進並びに住民の福祉の向上に寄与する。

※物価統制令に基づき入浴料金が定められている銭湯（市内6軒）

《取組み》

- ポスターの掲示
- デジタルサイネージ・動画配信
- チラシの配布
- メール配信等

今後、千葉ジェッツふなばしと市内銭湯のコラボ企画としてポスターを作成。→
情報配信等をしていくことで、入浴者数の増加に繋げる。

公衆浴場の確保について

②市内銭湯への助成金交付

船橋
銭湯

《目的》

コロナ禍において燃料費が高騰する一方で、入浴料金は物価統制令に基づき知事が統制額を指定していることから営業者の裁量で値上げが出来ず、負担が増大している一般公衆浴場の経営を支援するため、営業に要した燃料費・光熱費等の増額分を支給する。

《取組み》

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、市内銭湯に電気・ガス・A重油・再生重油代の、昨年度比負担増相当分を助成する。

助成することにより、公衆浴場の経営の安定を図り、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。



Ⅲ 動物愛護管理事業について

動物愛護指導センター バックヤードツアーの開催

《目的》

小学生を対象に、夏休みの自由研究や動物愛護管理に関する学びの場としてセンターの役割や、普段見ることができない手術室等の見学や収容動物のとの触れ合いを通して命の大切さや動物との接し方について理解を深める機会を提供する。

《内容》

1. 動物愛護指導センターの見学
2. なりきり獣医さん（記念撮影）
3. 収容動物の観察（動物におやつをあげて仲良くなろう）
4. 講義（センターのお仕事、命への責任）

《開催日時》

令和4年7月30日（土） 参加7組19名
令和4年8月21日（日） 参加6組15名



夏休みの自由研究のお助け
動物愛護管理についての学び場

動物愛護指導センターバックヤードツアー

センターの動物（※）や手術の部屋など、いつもはあまり見ることができない裏側を観察して、命の大切さや動物との付き合い方を学びましょう。
※収容中の動物がいない場合は、別のプログラムに変更することがあります。

センターでは、新しい飼い主を待っている犬・猫のお世話や、動物の治療や手術をしているよ

参加費無料

✓日程：
令和4年7月30日（土）
令和4年8月21日（日）
14:00 ~ 15:30
（受付：13:30 ~）

✓対象：小学生とその保護者など
✓会場：動物愛護指導センター
予約制のため、参加希望者は事前にご連絡ください。

動物愛護指導センター
船橋市潮見町32-2
☎ 047-435-3916

動物愛護管理及び人とペットの 災害対策に関するパネル展の開催

《内容》

- 動物の愛護及び管理
- 人とペットの災害対策
- 動物愛護指導センターの業務紹介
- 譲渡動物の紹介 等

《開催場所》

- 市役所 1 階美術コーナー
- 中央図書館
- 北図書館
- 市内公民館 15 か所



飼い主のいない猫の給餌等をする者に対する啓発看板の制作



第19回動物愛護管理対策会議（10月28日開催）で決定

地域猫活動周知用看板記載例の作成

看板の一例

飼い主のいない猫を減らすための活動をしています

この地域では、以下のルールに沿って猫を管理しています。

① 不妊手術をする

(手術が終わった猫は、耳の一部をV字にカットします)

② 時間と場所を決めて餌をあげ、置き餌はしない

③ トイレの設置や周辺の清掃をし、環境美化に努める

不妊手術
(耳カット)
をした猫の
絵 (写真)

お願い

- ・ルールに沿わない方法では猫に餌をあげないでください。
- ・猫によるお困りごと等がありましたら、お知らせください。

注意

- ・猫を虐待したり、捨てた者は、懲役や罰金に処せられます。
(動物の愛護及び管理に関する法律第44条)

活動団体(〇〇猫の会)、連絡先(氏名、090-xxxx-xxxx、△△@△△.com)

※町会自治会の理解を得て活動をしています。